

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和3年1月21日（木曜日）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時3分より、教育長のあいさつで、1月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期1月21日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年1月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第1号 新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の設定について

（教育次長兼教育総務課長）1ページをご覧ください。議案第1号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の設定について」でございます。この新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年3月の定例議会におきまして可決されてございます。その内容は、沼田小学校・北辰小学校・明倫中学校を廃止し、新たに明倫学園を設置するものとなります。なお、この条例の一部を改正する条例案におきまして、施行日は規則で定める日と設定しています。従いまして、今回の規則で、令和3年4月1日の明倫学園開校に合わせて、施行日を令和3年4月1日とするものです。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等がございましたらお願いします。規則で施行期日を決めるということになっており、令和3年4月1日から施行するということです。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第1号「新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の設定について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時8分、1月の定例教育委員会を閉会する。

2月定例教育委員会を、2月19日(金曜日)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____